

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24330011

研究課題名(和文) 公法学からの市民社会への学際的・構成主義的接近 リスク・ガバナンス・社会連帯

研究課題名(英文) Interdisciplinary approach to "Civil Society" under the methodological framework of social constructivism: Risk, Governance, Social Solidarity

研究代表者

角松 生史 (KADOMATSU, Narufumi)

神戸大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：90242049

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,300,000円

研究成果の概要(和文)：1990年代以降、「市民社会」論に対する注目が世界的に高まり、「市民社会論のルネッサンス」ともいふべき状況が生まれている。日本における市民社会への注目は、1990年代後半以降の統治システムの構造的変容(「構造改革型」統治システム)とも関連している。本研究は、この「市民社会」に対する、社会構成主義的方法を共通の立脚点とした学際的共同研究である。各年度ごとの研究キーワード(「リスク」「ガバナンス」「社会連帯」)を設定し、シンポジウム・共同研究会等を開催して研究成果をあげた。

研究成果の概要(英文)：There is a world-wide increased attention on civil society since the second half of the 1990, which is sometimes referred as "renaissance of civil society". In Japan, the attention is associated with the emergence of "structural-reform type of governance". In this interdisciplinary research project, we have examined several important aspects of changing role of civil society, utilizing chosen common research keywords for each year (2012:Risk, 2013:Governance,2014:Social Solidarity)

研究分野：行政法

キーワード：市民社会 リスク ガバナンス 社会連帯

## 1. 研究開始当初の背景

1990年代以降、「市民社会」論に対する注目が世界的に高まり、「市民社会論のルネッサンス」ともいえるべき状況が生まれている。日本ではこの点は、「構造改革型」とも言うべき統治システムの登場と関連し、公法学の観点からもこの概念に注目すべき必要性が高まっている。

第一に、公私協働の進展などによりこれまで主に私法学・基礎法学の対象であった「市民社会」に対して、公法学・私法学の協働によりアプローチすることの必要性を高めている。第二に、いわゆる「新しい公共」の登場も踏まえた「市民社会」への注目も高まっている。このことは公法学の主題であった公的意思形成過程において市民社会が果たす役割や、社会の担い手を取り結ぶ諸関係についての理論的考察の必要を意味する。

## 2. 研究の目的

本研究は、1990年代後半以降における「市民社会」に対する、公法学の視点からの学際的研究プロジェクトである。市民社会の分析のためには、上述のような公法学と私法学との協働の必要性に加え、市民社会の構成要素としての個人・団体・それらの相互関係に対して社会科学・人文学の知見を踏まえて学際的にアプローチすることが求められる。

## 3. 研究の方法

これら多様な学問分野にわたる議論を容易にするため、本研究は社会構成主義的視点を導きの糸とすることを試みた。

その上で、学際的議論をより活性化するため、各年度ごとの研究キーワード(「リスク」「ガバナンス」「社会連帯」)を設定し、各年度のキーワードに沿って研究を進めた。共同研究会に加え、各年度のキーワードをテーマとするシンポジウム・公開研究会も開催した。

## 4. 研究成果

本研究の成果は、「5. 主な発表論文等」で掲げる諸業績に加えて、何よりも、2014年11月に原稿を完成させた『現代国家と市民社会の構造転換と法 学際的アプローチ』にまとめられている。同書は平成27年度科研費研究成果公開促進費(学術図書)の助成を受け(課題番号15HP5124)2016年2月に出版が予定されている。

以下に同書の目次を掲げる。

『現代国家と市民社会の構造転換と法 学際的アプローチ』(角松生史/山本顕治/小田中直樹編、日本評論社、2016年2月公刊予定)

序章 (角松生史)

### 【第1部 ガバナンスと参加】

第1章 都市空間の法的ガバナンスと司法の役割 (角松生史)

第2章 教育法における責任とガバナンスの構造 (世取山洋介)

第3章 契約管理 プロセスとしての契約とガバナンス (山本顕治)

第4章 熟議民主主義が前提とする市民像に関する心理学的考察

熟議リテラシーとしての批判的思考を育むための大学教育 (都築幸恵)

### 【第2部 リスクと責任】

第5章 原因者の意義 (桑原勇進)

第6章 子ども法と警察 - 児童虐待・少年非行・いじめ - (横田光平)

第7章 責任から共感(すなわち受苦の共有)へ 歴史学からの試論 (小田中直樹)

第8章 憲法上の「内心の自発性」論と「自己決定権」論 (佐々木弘通)

### 【第3部 関係と連帯】

第9章 連帯と切断の間で つながりすぎ社会をどう相対化するか (小玉重夫)

第10章 2008年以後の日本政治の変動 藤田・ジェソップ・アプローチによる資本主義国家分析試論 (進藤兵)

第11章 職場における『紐帯』の法的試論 メンタルヘルス問題を素材にして (藤川久昭)

第12章 「社会的連帯」のイギリス的特質 福祉国家の歴史的源流を求めて (長谷川貴彦)

[シンポジウム・共同研究会等開催リスト]

<シンポジウム・公開研究会等>

シンポジウム「リスクと市民社会」(2013.1.12、神戸大学)(パネリスト:戸田山和久、戸部真澄、小塩隆士。コメント:長谷川晃、小玉重夫)

国際シンポジウム "Changing Civil Society and Governance: Perspectives from Europe and Japan" (2014.3.21、KU ルーヴェン)(パネリスト:角松生史、長谷川貴彦、小玉重夫、世取山洋介。ディスカッション: Matthieu Burnay, Kolja Raube, Adrien Carbonnet)

国際シンポジウム "International Symposium: Legal and Administrative Management of Civil Society in Korea and Japan" (2015.1.10、全北大学校)(パネリスト:李恵珍、角松生史、俞珍式、金大仁、藤川久昭)

公開研究会「社会連帯」(2015.3.1 上智大学)(講演:重田園江。コメント:長谷川貴彦)

ワークショップ「キャス・サンス ティーン『恐怖の法則』をめぐって」(共催)(報告:角松生史。コメント:若松良樹)

<共同研究会(括弧内は報告者)>

第1回研究会(2012.6.30 上智大学)(桑原勇進、角松生史)

第2回研究会(2012.12.22 立教大学)(角松生史)

第3回研究会(2013.3.9 上智大学)(若松良樹、小島恵)

第4回研究会(2013.7.21 上智大学)(小玉重夫、長谷川貴彦、世取山洋介、角松生史)

第5回研究会(2013.10.13 キャンパスプラザ京都)(兪珍式)

第6回研究会(2014.4.26 上智大学)(山本顕治)

第7回研究会(2014.6.29 上智大学)(西村淳、角松生史)

第8回研究会(2014.9.28 上智大学)(研究打ち合わせ)

第9回研究会(2014.10.12 上智大学)(兪珍式)

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計58件)

<2012年度>

(1)角松生史「縮小都市と法」新世代法政策学研究 16号 243-263頁

(2)角松生史「宅地開発等指導要綱の歴史と現在 武蔵野マンション事件」論究ジュリスト 3号 36-46頁

(3)角松生史「『景観利益』概念の位相」新世代法政策学研究 20号 273-306頁

(4)桑原勇進「環境団体訴訟の法的正統性」環境法政策学会誌 15号 158-167頁

(5)小玉重夫「シティズンシップ教育再入門」高校生活指導 194号 54-63頁

(6)小玉重夫「市民科学と放射線教育」科学 82巻 10号 1142-1145頁

(7)小玉重夫「シティズンシップ教育と政治的リテラシー」教育研究 67巻 12号 14-17頁

(8)小玉重夫「ハンナ・アレントとベーシックインカム - 脱冷戦的思考の方へ」理想 690号 50-61頁

(9)進藤兵「2012年ロンドン市長・議会選挙」月刊東京 336号 2-12頁

(10)進藤兵「東京の自治をどう再建するか」世界 838号 38-48頁

(11)長谷川貴彦「パーソナル・ナラティブ論の射程」多宗教・多文化の歴史研究所ディスカッション・ペーパー2号 3-29頁

(12)藤川久昭「偽装職業紹介の現状と課題」季

刊労働法 238号 197-206頁

(13)横田光平「行政法学からみた『悪魔ちゃん』事件」自治研究 88巻 10号 57-80頁

(14)Dimitri Vanoverbeke「ベルギー陪審制度の課題と改革過程 - 裁判員制度理解のために」神戸法學雑誌 62巻 1/2号 337-353頁

<2013年度>

(15)角松生史「自治体のまちづくりと司法統制 都市計画を中心に」大久保規子編集代表『争訟管理 争訟法務』(ぎょうせい、2013.9)65-88頁

(16)角松生史「『協議調整型』まちづくりの制度設計とルール/スタンダード論」日本不動産学会誌 27巻 3号(106号)(2013.12)55-62頁

(17)角松生史「地域空間形成における行政過程と司法過程の協働」磯野弥生/甲斐素直/角松生史/古城誠/徳本広孝/人見剛編『現代行政訴訟の到達点と展望』(日本評論社、2014)3-24頁

(18)角松生史「日本行政法における比例原則の機能に関する覚え書き」政策科学 21巻 4号 191-200頁

(19)小田中直樹「比較史の復活へ」東北大学 TREG ディスカッションペーパー309号、1-13頁

(20)桑原勇進「突発事故と緊急時対応」環境法政策学会誌 16号 56-66頁

(21)桑原勇進「環境行政訴訟における立証責任の配分」磯野弥生/甲斐素直/角松生史/古城誠/徳本広孝/人見剛編『現代行政訴訟の到達点と展望』(日本評論社、2014)135-152頁

(22)小玉重夫「『国家と教育』における『政治的なるもの』の位置価 教育に政治を再導入するために」教育哲学研究 107号 42-48頁

(23)小玉重夫「シティズンシップ教育の可能性」月刊高校教育 47巻 2号 34-37頁

(24)佐々木弘通「棄権の自由に関する一考察」法学 77巻 6号 808-830頁

(25)佐々木弘通「憲法の前文」奥平康弘ほか編『改憲の何が問題か』(岩波書店、2013)133-149頁

(26)進藤兵「『2008年以後』の日本の政治」年報

- 政治学 2013 - , 109-134 頁,
- (27)長谷川貴彦「文化史研究の射程 『転回』以降の歴史学のなかで」思想 1074 号 6-20 頁
- (28)長谷川貴彦「社会運動史とニューレフト史学」北原敦他編『歴史として、記憶として、社会運動史の時代』(御茶の水書房, 2013) 274-285 頁
- (29)山本顯治「市場法としての契約法と瑕疵担保責任」神戸法学雑誌 63 巻 1 号 1-69 頁
- (30)藤川久昭「インドネシアにおける労働と法」季刊労働法 243 号 129-139 頁
- (31)横田光平「行政過程における司法と行政訴訟」磯野弥生/甲斐素直/角松生史/古城誠/徳本広孝/人見剛編『現代行政訴訟の到達点と展望』(日本評論社, 2014) 95-113 頁
- (32)世取山洋介「意見書『日の丸・君が代』に関する過去の処分歴を理由とする処分量定の加重の合法性について: その教育法的検討」法政理論 46 巻 2 号 251-288 頁
- (33)世取山洋介「第二次安倍政権の教育再生実行プランの検討: 新自由主義教育改革の新段階?」法と民主主義 478 号 9-15 頁  
< 2014 年度 >
- (34)角松生史「行政過程における参加と責任」法律時報 87 巻 1 号 14-21 頁
- (35)角松生史「行政事務事業の民営化」ジュリスト増刊『行政法の争点』184-187 頁
- (36)角松生史/内野美穂「監訳者あとがき」キャス・サンステーション『恐怖の法則』(勁草書房, 2015) 319-326 頁
- (37)小田中直樹, "Reading the National history textbook in Global age", 東北大学 TERG ディスカッション・ペーパー 318 号 1-12 頁
- (38)小田中直樹「東アジアの西洋史学とグローバル・ヒストリー」思想, 3 月号, 2015, 2-5 頁
- (39)小田中直樹「グローバル・ヒストリーの史学史的的位置」史叢 91 号 128-112 頁
- (40)桑原勇進「環境法における比例原則」高橋信隆/亘理格/北村喜宣編『環境保全の法と理論』(北海道大学出版会, 2014) 89 - 102 頁
- (41)桑原勇進「中国における環境法の行政的執行」環境法研究 2 号 193-209 頁
- (42)小玉重夫「原発事故後の学校と市民の連携について」『生活指導研究』日本生活指導学会 31 号 81-84 頁
- (43)小玉重夫「職業教育と普通教育の間: アマチュアリズムの方へ」『近代教育フォーラム』教育思想史学会 23 号 15-20 頁
- (44)小玉重夫「近年のシティズンシップ教育の動向」文部科学省教育課程課編集『中等教育資料』第 943 号 10-15 頁
- (45)Shigeo Kodama, "Higher Education and Political Citizenship: The Japanese Case", in Harry Boyte(ed.), Democracy's Education: Public Work, Citizenship, and the Future of Colleges and Universities, Vanderbilt Univ Press, 2014.12, pp.221-225
- (46)小玉重夫「政治的リテラシーとシティズンシップ教育」『シティズンシップ教育で創る学校の未来』(東洋館出版社, 2015) 8-15 頁
- (47)佐々木弘通「思想・良心の自由(19 条)と宗教的自由(20 条・89 条)」法教 405 号 23-24 頁
- (48)進藤兵「見えてきた安倍内閣の地方政策: 地方創生政策と国家戦略特区」、賃金と社会保障 1625・1626 合併号 4 - 27 頁。
- (49)進藤兵「6 月都議会ででの性差別的暴言の社会的基礎は何か」月刊東京 358 号 2 - 20 頁
- (50)進藤兵「英国の反貧困運動の社会ネットワークと対抗軸研究型シンクタンク」、月刊東京 354 号 12 - 25 頁。
- (51)南保輔・古川良治・都築幸恵・新垣紀子・中村國則「批判的思考の測定法に関する基礎とその教育的応用に関する研究」、コミュニケーション紀要 26 巻 87-98 頁
- (52)長谷川貴彦「エゴ・ドキュメント論」歴史評論 777 号 47-59 頁
- (53)長谷川貴彦「メイクシフト・エコノミー論の射程」歴史と経済 226 号 33-38 頁
- (54)横田光平「司法機関が関与する行政過程」法律時報 87 巻 1 号 47-55 頁
- (55)世取山洋介「第 2 次安倍内閣以降の教育再

生実行改革」日本教育法学会年報 44 号 160  
167 頁

(56)世取山洋介「『こころとからだの学習』裁判の  
教育法的意義」『かがやけ性教育！最高裁も認  
めた「こころとからだの学習」』（つなん出版、  
2014）85-93 頁

(57)世取山洋介「学校制度法定主義の学説史  
的意義と現代的意義」日本教育法学会編『教育  
法の現代的争点』（法律文化社、2014）2-7 頁

(58)世取山洋介「教育財政の地方分権化」  
（246-249 頁）日本教育法学会編『教育法の現  
代的争点』（法律文化社、2014）246-249 頁

〔学会発表〕（計 21 件）  
< 2012 年度 >

(1)Narufumi Kadomatsu, Legal Frameworks for  
Disaster Management in Japan, 日本学術振興  
会日独シンポジウム”Natural disasters: impact  
and management“2012.5.11, ミュンスター

(2)角松生史「防災と財産権のコントロール」法と  
経済学会、2012.7.15, 上智大学

(3)都築幸恵・新垣紀子「批判的思考を必要とす  
る課題達成と批判的思考態度の諸要素との関  
連」認知科学会第 29 回大会, 2012.12.13, 仙台  
国際センター

(4)N. Shingaki&Y. Tsuzuki ” Can you see  
things from your opponent's point of view?”,  
The 34th annual conference of the cognitive  
science society,2012.8.2, 札幌コンベンションセ  
ンター

< 2013 年度 >

(5)Narufumi Kadomatsu, Legal Governance of  
Urban Space and the Role of Judiciary,  
"Changing Civil Society and Governance:  
Perspectives from Europe and Japan" 2014.3.21,  
KU Leuven

(6)Narufumi Kadomatsu, Foundations and  
Functions of Proportionality Principle as a  
“General Principle” in Japan, The 2<sup>nd</sup> Workshop  
on Comparative Administrative Law in Asia,  
2013.7.9, 中央研究院法律学研究所(台北)

(7)Shigeo Kodama, Citizenship Education in  
Japan?, "Changing Civil Society and  
Governance: Perspectives from Europe and  
Japan" 2014.3.21, KU Leuven

(8)進藤兵「< 持続可能な社会 > の法・政策と現  
代日本の資本主義国家」,民主主義科学者協会  
法律部会、2014.3.30、いわき新舞子ハイツ

(9)Takahiko Hasegawa, Poverty and Welfare in  
early modern England: The Origin of British  
Welfare State, "Changing Civil Society and  
Governance: Perspectives from Europe and  
Japan" 2014.3.21, KU Leuven

(10)長谷川貴彦「『福祉』への歴史的アプロ  
ーチ」政治経済学・経済史学会秋季学術大会、  
2013.10.19 下関市立大学

(11)Yosuke Yotoriyama, “Changes of  
Governance in Japan's Educational Finance  
System" 2014.3.21, KU Leuven  
< 2014 年度 >

(12)Narufumi Kadomatsu, “Taking “Regulatory  
Court” Seriously - A Case of Land Use Law in  
Japan ”,2014 Administrative Law Discussion  
Forum,2014.6.1, 中央研究院法律学研究所(台  
北)

(13)Narufumi Kadomatsu, “Legal Governance of  
Urban Space and the Role of Judiciary”, Kobe  
University Global-Link Forum in Kuala Lumpur,  
2014.12.6, Kuala Lumpur Convention Centre

(14)Narufumi Kadomatsu, “Legal Management  
of Landscape as Commons in Japan”, Legal and  
Administrative Management of Civil Society in  
Korea and Japan, 2015.1.10,全北大学校

(15)角松生史「都市空間の法的構成と司法権の  
役割」Econo-Legal Studies Workshop,2015.3.9,  
上海交通大学凱原法学院

(16)小田中直樹「グローバル・ヒストリーの史学史  
的位置」日大史学会、2014.6.21、日本大学文理  
学部

(17)進藤兵「2008 年以後の日本の政治 藤田  
= ジェソップ・アプローチによる資本主義国家分

析試論」、日本政治学会研究大会分科会 B-4、  
2014.10.11、早稲田大学

(18)Yukie Tsuzuki, Noriko Shingaki, “ The  
relationship of the innovative mindset to  
performance in divergent-thinking and creative  
invention tasks among Japanese college  
students ”, 28th International Congress of  
Applied Psychology, 2014.7.11, Palais des  
Congrès

(19)長谷川貴彦「グローバル時代の歴史叙述に  
向けて」、国際シンポジウム「国民国家論と民衆  
史」、2014.10.19、立命館大学

(20)長谷川貴彦「市場経済の基底にあるもの  
18 世紀イングランドの個人と共同性」九州西洋  
史学会大会シンポジウム「レッセ・フェールの再  
検討」、2014.11.29、熊本大学

(21)Hisaki Fujikawa, “Labor Tribunal System  
in Japan: Current Situation and Challenges” ,  
2015.1.10,全北大学校

〔図書〕(計 8 件)

(1)角松生史/島村健/竹内憲司「環境を守るた  
めのルールとは」柳川隆他編『エコノリーガル・ス  
タディーズのすすめ』(有斐閣、2014)241-275 頁

(2) キャス・サンスティーン(角松生史/内野美穂  
監訳)神戸大学 ELS プログラム(訳)『恐怖の法  
則:予防原則を超えて』(勁草書房、2015)全 326  
頁

(3)小田中直樹『19 世紀フランス社会政治史』  
(山川出版社、2013)全 262 頁

(4)桑原勇進『環境法の基礎理論』(有斐  
閣、2013)全 329 頁

(5)小玉重夫『学力幻想』(筑摩書房、2013)全  
223 頁

(6)小玉重夫『難民と市民の間で ハンナ・アレ  
ント『人間の条件』を読み直す』(現代書館、  
2013)全 215 頁

(7)長谷川貴彦『産業革命』(山川出版社、2012)  
全 96 頁

(8)長谷川貴彦『イギリス福祉国家の歴史的源流  
近世・近代転換期の中間団体』(東京大学出

版会、2014)全 270 頁

〔産業財産権〕

なし

〔その他〕

ホームページ等

[http://www2.kobe-u.ac.jp/~kado/katsudo/  
sc\\_kenkyukai/](http://www2.kobe-u.ac.jp/~kado/katsudo/sc_kenkyukai/)

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

角松生史 (KADOMATSU Narufumi)

神戸大学大学院法学研究科教授

研究者番号: 90242049

### (2)研究分担者

小田中直樹 (ODANAKA Naoki)

東北大学大学院経済学研究科教授

研究者番号: 70233559

桑原勇進 (KUWAHARA Yushin)

上智大学法学部教授

研究者番号: 40287032

小玉重夫 (KODAMA Shigeo)

東京大学大学院教育学研究科教授

研究者番号: 40296760

佐々木弘通 (SASAKI Hiromichi)

東北大学大学院法学研究科教授

研究者番号: 70257161

進藤兵 (SHINDO Hyo)

都留文科大学文学部教授

研究者番号: 20242050

都築幸恵 (TSUZUKI Yukie)

成城大学社会イノベーション学部教授

研究者番号: 00299885

長谷川貴彦 (HASEGAWA Takahiko)

北海道大学大学院文学研究科教授

研究者番号: 70291226

藤川久昭 (FUJIKAWA Hisaaki)

青山学院大学法学部教授

研究者番号: 30286223

山本顕治 (YAMAMOTO Kenji)

神戸大学大学院法学研究科教授

研究者番号: 50222378

横田光平 (YOKOTA Kohei)

同志社大学大学院司法研究科教授

研究者番号: 10323627

世取山洋介 (YOTORIYAMA Yosuke)

新潟大学人文社会教育科学系准教授

研究者番号: 90262419

### (3)連携研究者

なし

### (4)研究協力者

俞珍式 (YOO Jin-Sik)

全北大学校法学専門大学院教授

Dimitri Vanoverbeke

KUルーヴェン日本学科教授

内野美穂 (UCHINO Miho)

神戸大学大学院法学研究科博士課程